



阿蘇市議会だより

# かるてら

第71号  
2024年5月発行

雪解けに  
いのちささやく  
阿蘇の黄花

山麓に咲くミツマタの花

## 目次

- 令和6年第1回臨時会報告 P 2
- 令和6年第2回定例会報告 P 3～P 4
- 総務常任委員長報告 P 5～P 6
- 文教厚生常任委員長報告 P 7～P 8
- 経済建設常任委員長報告 P 9～P 10

- 定例会審議結果 P 11～P 12
- 市政を問う P 13～P 19
- 次回定例会日程 P 19
- 阿蘇市議会活動状況 P 20



阿蘇市議会

検索



# 令和6年第1回阿蘇市議会臨時会報告

令和6年第1回阿蘇市議会臨時会を、2月15日に開催し、報告1件、予算1件、その他1件の計3件を審議しました。

## 主な審議案件と結果

### 議案第1号 工事請負契約の締結について

阿蘇小学校屋内運動場改築工事の請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号及び阿蘇市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により審議しました。

#### 【契約の内容】

- ① 契約の目的 ▶ 阿蘇小学校屋内運動場改築工事
- ② 契約の方法 ▶ 指名競争入札
- ③ 契約金額 ▶ 8億4,590万円（税込）
- ④ 契約の相手 ▶ 光進建設(株) 熊本市東区御領2-28-1



阿蘇小学校屋内運動場（完成イメージ）

### 議案第2号 令和5年度一般会計補正予算（第6号）

## 補正額1億4,914万円

### （予算総額206億8,318万円）

歳入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、普通交付税等が追加となっています。歳出では、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金、LP ガス価格高騰対応生活者支援事業補助金、能登半島地震復興支援費等が追加となっています。

| 歳出項目    | 6号補正（令和6年2月15日提出分）              | 補正後の額       |
|---------|---------------------------------|-------------|
| 2. 総務費  | LPガス価格高騰対策生活者支援事業補助金など 5,054万円  | 20億8,017万円  |
| 3. 民生費  | 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金など 1億846万円 | 65億8,218万円  |
| 13. 予備費 | △985万円                          | 1億2,350万円   |
| 合計      | 1億4,914万円                       | 206億8,318万円 |

※四捨五入により合計が一致しない場合があります。

## 令和6年第1回阿蘇市議会臨時会審議結果

臨時会に上程された議案3件の審議結果は以下のとおりです。

| 議案等番号 | 件名                        | 審議結果 |
|-------|---------------------------|------|
| 報告第1号 | 専決処分の報告について               | 報告   |
| 議案第1号 | 工事請負契約の締結について             | 原案可決 |
| 議案第2号 | 令和5年度阿蘇市一般会計補正予算(第6号)について | 原案可決 |

#### 市長提出事件数

報告…1件  
可決…2件（予算1件、その他1件）



# 令和6年第2回阿蘇市議会定例会報告

令和6年第2回阿蘇市議会定例会を2月22日から3月14日までの22日間開催し、条例14件、予算21件、その他9件、同意2件、報告1件の計47件を審議しました。

## 主な審議案件

### 議案第8号 阿蘇市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正に伴い、本条例の一部改正について審議しました。

### 議案第13号 阿蘇市草原情報館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

阿蘇市草原情報館の増改築及び国立公園小里園地事業の変更協議に伴い、本条例の一部改正について審議しました。

### 同意第1号 阿蘇市教育長の任命について

阿蘇市教育長の任期満了に伴う教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により審議しました。

- 氏名 ▶ 坂梨 光一 氏 (再任)
- 任期 ▶ 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで (3年)

### 同意第2号 阿蘇市教育委員会委員の任命について

阿蘇市教育委員会委員の任期満了に伴う教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により審議しました。

- 氏名 ▶ 今村 聡 氏 (新任)
- 任期 ▶ 令和6年4月1日から令和10年3月31日まで (4年)

## 議案第16号 令和5年度一般会計補正予算 (第7号)

### 補正額1億644万円

### (予算総額207億8,962万円)

歳入では、平成28年熊本地震復興基金交付金等が追加となっています。

歳出では、熊本地震復興基金積立、教育施設整備基金積立等が追加されており、事業費確定等に伴い不用額等を減額しています。

| 歳出項目      | 7号補正 (令和6年2月22日提出分)                  | 補正後の額       |
|-----------|--------------------------------------|-------------|
| 2. 総務費    | 熊本地震復興基金積立、地域情報化基盤整備基金積立など 2億1,361万円 | 22億9,378万円  |
| 3. 民生費    | 障害児通所給付費、子育て世帯生活支援特別給付金など 845万円      | 65億9,063万円  |
| 4. 衛生費    | △3,572万円                             | 17億8,221万円  |
| 5. 農林水産業費 | △1億1,109万円                           | 25億1,654万円  |
| 6. 商工費    | 阿蘇ジオパーク事業負担金 129万円                   | 12億1,249万円  |
| 7. 土木費    | △5,137万円                             | 10億4,289万円  |
| 9. 教育費    | 教育施設整備基金積立など 9,255万円                 | 23億1,417万円  |
| 10. 災害復旧費 | △829万円                               | 1億674万円     |
| 13. 予備費   | △297万円                               | 1億2,052万円   |
| 合計        | 1億644万円                              | 207億8,962万円 |

※四捨五入により合計が一致しない場合があります。



# 令和6年度一般会計当初予算

## 予算総額183億6,192万円を可決

前年度当初予算と比較して、歳入では国庫補助金、基金繰入金、市債、地方特例交付金等を増額し、県補助金、市税等の減額を見込んでいます。

歳出では、市営住宅坊中南団地A棟建設工事、お知らせ端末更新業務委託料、波野中学校屋内運動場改修工事、一の宮高齢者センター等改修工事、一の宮中学校及び阿蘇中学校屋内運動場空調設備工事等が主な支出となっています。

### 一般会計当初予算

| 歳出項目      | 予算額         | 主な支出                                                                                                                              |
|-----------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 議会費    | 1億5,413万円   |                                                                                                                                   |
| 2. 総務費    | 23億5,789万円  | 市総合計画及び総合戦略等策定業務委託料（1,005万円）<br>お知らせ端末更新業務委託料（4億8,520万円）<br>物価高騰対応重点支援給付金（1億4,500万円） など                                           |
| 3. 民生費    | 62億510万円    | 地域福祉計画策定業務委託料（652万円）<br>一の宮高齢者センター等改修工事（2億6,985万円）<br>電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（1億円） など                                               |
| 4. 衛生費    | 15億7,713万円  | 带状疱疹ワクチン助成金（348万円）<br>産婦健診費用助成金（45万円）<br>一の宮保健センター空調設備改修工事（990万円） など                                                              |
| 5. 農林水産業費 | 13億9,748万円  | 農道橋梁点検業務委託料（1,300万円）<br>農村環境改善センター改修工事（1億3,700万円） など                                                                              |
| 6. 商工費    | 7億2,542万円   | 阿蘇復興祭事業補助金（300万円）<br>豊肥本線復興エリア活性化推進事業委託料（500万円）<br>移住定住支援センター費（地域おこし協力隊等）（786万円）<br>阿蘇神社周辺整備工事（523万円） など                          |
| 7. 土木費    | 16億3,756万円  | 道路情報カメラ設置業務委託料（220万円）<br>道路新設改良工事（9,610万円）<br>道路維持工事（1億4,300万円）<br>市営住宅坊中南団地A棟建設工事（5億5,131万円） など                                  |
| 8. 消防費    | 6億2,264万円   | ハザードマップ作成業務委託料（1,100万円）<br>消防団作業服等購入費（3,046万円） など                                                                                 |
| 9. 教育費    | 15億7,157万円  | 学習者用情報端末機器購入費（3,326万円）<br>スクールバス購入費（1,600万円）<br>波野中学校屋内運動場改修工事（3億円）<br>一の宮中学校屋内運動場空調設備工事（8,500万円）<br>阿蘇中学校屋内運動場空調設備工事（8,700万円） など |
| 10. 災害復旧費 | 974万円       |                                                                                                                                   |
| 11. 公債費   | 20億6,411万円  |                                                                                                                                   |
| 13. 予備費   | 3,911万円     |                                                                                                                                   |
| 合計        | 183億6,192万円 |                                                                                                                                   |

※四捨五入により合計が一致しない場合があります。

### 特別会計

### 企業会計

| 会計名              | 予算額        |
|------------------|------------|
| 阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計   | 1億1,600万円  |
| 阿蘇市国民健康保険事業特別会計  | 34億6,925万円 |
| 阿蘇市介護保険事業特別会計    | 34億1,298万円 |
| 阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計 | 5億7,870万円  |
| 阿蘇市坂梨財産区特別会計     | 1,112万円    |
| 阿蘇市古城財産区特別会計     | 710万円      |
| 阿蘇市中通財産区特別会計     | 1,816万円    |
| 阿蘇市宮地財産区特別会計     | 4万円        |

| 会計名        | 予算額              |
|------------|------------------|
| 阿蘇市水道事業会計  | 収益的支出 4億9,443万円  |
|            | 資本的支出 4億1,163万円  |
| 阿蘇市下水道事業会計 | 収益的支出 5億4,436万円  |
|            | 資本的支出 3億8,754万円  |
| 阿蘇市病院事業会計  | 収益的支出 32億3,805万円 |
|            | 資本的支出 6億7,134万円  |



# 総務常任委員長報告

委員長 園田 浩文

総務常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

**議案第3号 「阿蘇市職員の降給に関する条例の制定について」**

**委員 降格と降号の違いの説明を。**

**総務課長** 役職定年により、降任し職務の級が下がることを降格、また勤務実績が悪いなどの理由により同一の職務の級のまま降給することと降号と異なります。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第4号 「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」**

総務課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第5号 「阿蘇市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」**

総務課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第6号 「阿蘇市会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部改正について」**

**委員** 会計年度任用職員の勤勉手当の支給は、フルタイムのみ該当するのか。

**総務課長** 地方公務員法の改正に伴い、条例においてもパートタイムフルタイム問わず勤勉手当を支給できるように改正を行うものです。

**委員** 会計年度任用職員の人員確保はできているのか。

**総務課長** 基準単価を上げて、現実、人員の確保が困難な状況です。

以上のような審査を経た結果、本

案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第16号 「令和5年度阿蘇市一般会計補正予算（第7号）について」**

各課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第21号 「令和5年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算（第3号）について」**

**議案第22号 「令和5年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算（第2号）について」**

**議案第23号 「令和5年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算（第3号）について」**

企画財政課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第25号 「令和6年度阿蘇市一般会計予算について」**

**防災情報課所管分**

**委員** 危険空き家等除去推進事業補助金の内容を。

## 危険空き家等除却促進事業の概要

危険空き家等の除却を促進するため、所有者に対し除却費用の一部を助成する事業です。

### 要件

- ① 概ね1年以上使用されておらず、かつ、今後も使用される見込みがない住宅及び兼用住宅
- ② 住宅の不良度判定基準の評定項目の評定合計が100点以上であるもの
- ③ 危険度判定基準に該当する状態であるもの
- ④ 所有権以外の権利（抵当権等）の設定がなされていないもの
- ⑤ 個人所有のもの
- ⑥ 公共事業の補償の対象となっていないこと
- ⑦ 補助金の交付を受ける目的で故意に破損された建物でないもの

### 補助金の額

補助対象費（除却費用の10分の8）の2分の1の金額で、上限額は60万円



〔問合せ先：防災情報課〕



**防災情報課長** 空き家の所有者からの申請に基づき、危険度判定基準による審査を行い、危険と判断した建物に対し、60万円を上限として解体費用を補助するものです。

**委員** 防災士連絡協議会補助金について、防災士の活動内容は、

**防災情報課長** 各地区の自主防災組織の防災力向上を図るために、地域内での防災講座や訓練、また、地区防災計画の策定などへの支援が主な活動内容となります。



防災士研修

**総務課所管分**

**委員** 顧問弁護士委託料について 昨年は個別案件に特化した弁護士を委託した方が、歩がいいということ で委託はしなかったが、今年度、あらためて予算計上した理由は、

**総務課長** 弁護士に相談すると30分で5千円の費用がかかります。顧問弁護士の場合、回数に制限なく相談できるというメリットもあります。今回、予算計上はしておりますが慎重に協議を重ね、検討してまいります。

**委員** その他自治体での顧問弁護士委託の状況は、

**総務課長** 県下14市中、顧問弁護士がいないのは阿蘇市のみです。

**委員** LINE運用情報発信事業について、詳しい説明を。

**総務課長** LINEの友達登録していただくと、市内公共施設の予約広報誌の閲覧、ごみカレンダーの確認、市外の方であれば、観光、移住、定住の情報などが得られるようになるものです。



QRコードで友達登録できます



LINE運用情報発信事業

**議会事務局所管分**

**委員** 事務局の人員について、県内市議会事務局と比較して少ないように思う。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第30号** 「令和6年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について」  
**議案第31号** 「令和6年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について」  
**議案第32号** 「令和6年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について」  
**議案第33号** 「令和6年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について」

**委員** 財産区の水質検査についてどのような検査を行っているのか。

**企画財政課長** 水道法に基づく水質検査を専門業者に委託しており、個人の方にも採取や日誌などをお願いしています。水質、匂い、濁りなどに変化があった場合は、管理会と協議し対応を検討します。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第37号** 「熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の一部変更について」

総務課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

# 文教厚生常任委員長報告

委員長 立石昭夫

文教厚生常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

**議案第7号 「阿蘇市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」**

福祉課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

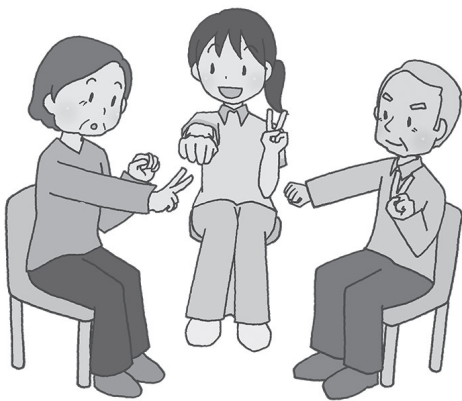
**議案第8号 「阿蘇市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について」**

福祉課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第9号 「阿蘇市介護保険条例の一部改正について」**

**委員** 条例改正後の保険料基準第1段階の月額2593円から第13段階の月額1万3680円までの被保険者の割合は。

**ほけん課長** 第1段階から第3段階



介護予防（イメージ）

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

は全体の38・7パーセント、第4段階から第9段階は59・1パーセント、新たに増設となりました第10段階から第13段階が2.2パーセントとなっています。

**議案第16号 「令和5年度阿蘇市一般会計補正予算（第7号）について」**

## 教育課所管分

**委員** アゼリア21施設管理業務委託料の燃料費高騰分について、プール稼働時との差は。

**社会体育係長** プールが稼働していた時と比べ、重油の使用量は35パーセント、電気については42パーセント減少しています。

## 福祉課所管分

**委員** 障害児通所給付費の登録数は。

**福祉課長** 令和5年12月時点で、未就学児の児童発達支援分が98名、就学児の放課後等デイサービス分に199名の登録があります。

**委員** 性被害防止対策設備等支援事業費補助金についての説明を。

**子育て支援係長** 自分から性被害を訴えることが難しい子どもを守るために、保育所や認定こども園の施設を対象に、着替えをする際のパーテーションや施設内の様子を記録しておくカメラなどの購入費用を助成するものです。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと

決定いたしました。

**議案第19号 「令和5年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」**

ほけん課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第20号 「令和5年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について」**

**委員** 介護基盤緊急整備特別対策事業費を繰り越す理由は。

**ほけん課長** 本事業は、熊本県の地域医療介護総合確保基金を活用し阿蘇市が間接補助者となり助成するもので、内容は介護老人保健施設の職員宿舍施設整備に対する補助になります。今回、県の内示が1月になったことから、工事着手が遅れるために繰り越すものです。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



議案第24号「令和5年度阿蘇市病院事業会計補正予算(第1号)について」

委員 薬品費の増額の理由は。

医療センター事務部長 がん診療連携拠点病院の指定を受けてから、抗がん剤を用いた化学療法が可能となり、取り扱う薬品も高額となったためです。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第25号「令和6年度阿蘇市一般会計予算について」

教育課所管分

委員 阿蘇中学校の屋内運動場空調設備工事については、一の宮中学校の工事費と大きな差はないが、設計業務委託料が倍額となる理由は。

学務係長 一の宮中学校は体育館と武道場が同じ建物内にありますが阿蘇中学校は別棟にあり、建物ごとに設計が必要となるため、設計費用に差が生じるものです。

委員 波野中学校屋内運動場改修工事については、本会議において空調設備工事も含んでいるとの説明があったために議員からの質問が複数

回に及んだ。今後、的確な答弁に努められるよう強く望む。



波野中学校屋内運動場

人権啓発課所管分

委員 運動団体補助金は、未執行の予算もあり必要なのは。

人権啓発課長 部落差別解消は国及び地方公共団体の責務であり部落差別解消に向け取り組むことが重要な課題であります。行政と運動団体が共に協力し、友好な関係の下、部落差別をはじめとする様々な人権問題の解決に向け、それらの啓発・教育に取り組んでいくためにも必要な補助金であると考えています。

市民課所管分

委員 家庭系指定ごみ袋販売収入は

昨年と同額計上であるが、ごみの排出量の状況は。

市民課長 コロナの制限解除後、家庭系ごみは減少傾向にあります。コンポスター等の購入も増えていることからごみ減量についての意識も向上しているのではないかと考えます。

福祉課所管分

委員 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(一体給付分)について、申請はどのように行うのか。福祉課長補佐 給付要件に該当する方に通知し、変更等なければ、そのまま入金を行うプッシュ方式として行います。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第27号「令和6年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について」  
議案第28号「令和6年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について」  
議案第29号「令和6年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について」

ほけん課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第36号「令和6年度阿蘇市病院事業会計予算について」

委員 工事を3期まで予定している増築工事基本・実施設計業務委託1億6850万円は、1期分の費用なのか。

医療センター事務部長 本予算は1期から3期までの全体分の費用になります。1期工事は外来の診療ブース、2期工事は健診等を担うスペースを、3期工事は会議スペース等の増築を予定しています。

委員 本年度以降、コロナによる病床確保事業補助金もなくなり、病院経営が厳しくなることが想定される。今後の見通しをどのように考えているか。

医療センター事務部長 主に、120ある一般病床の8割以上を埋める取組みを継続し、赤字圧縮に努めることが必要であると考えます。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。

# 経済建設常任委員長報告

経済建設常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

委員長 児玉正孝

**議案第10号 「阿蘇市農業振興地域整備促進協議会設置条例の一部改正について」**

農政課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第11号 「阿蘇市複合経営促進施設条例の廃止について」**

農政課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第12号 「阿蘇市古代の里キャンプ村条例及び阿蘇市営坊中野宮場条例の一部改正について」**

観光課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第13号 「阿蘇市草原情報館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」**

まちづくり課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第14号 「阿蘇市水道事業給水条例及び阿蘇市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について」**

上下水道課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第15号 「阿蘇市下水道条例の一部改正について」**

上下水道課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



下水道工事（南黒川地区）

**議案第16号 「令和5年度阿蘇市一般会計補正予算(第7号)について」**

**委員 木造耐震改修等補助金の対象となる家屋は。**

**住環境課長** 昭和56年5月以前に建てられた木造家屋又は熊本地震のり災証明書が発行された木造家屋が対象です。なお、木造と鉄骨によるハイブリッド構造の家屋は対象外となります。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第17号 「令和5年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算(第2号)について」**

**委員** 火口Eゾーン開放など、立ち入り規制時の観光客誘導は円滑にできているか。

**観光課長** 誘導看板や公園道路入口でのQRコード付きパンフレットの配布などにより、円滑な誘導に努めます。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第18号 「令和5年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について」**

上下水道課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第25号 「令和6年度阿蘇市一般会計予算について」**

**住環境課所管分**

**委員** 坊中南国地A棟建設工事については高額となっているが、その要因について詳細な説明を。

**土木部長** 能登半島地震、県内の半導体関連事業などの影響を受けて更なる建設資材や人件費の高騰が想定されることから、令和2年度の設計額に対して50パーセント強の物価



上昇を見込んだ額を計上しています。議決後は、改めて設計単価の見直しを行い、工事費の抑制に努めます。

**委員** 建設に合わせて進入路の整備はできないか。

**土木部長** 県道からの新たな進入路を検討しましたが、連続したカーブが続く見通しも悪くなるため難しいと考えています。



坊中南団地

#### 農政課所管分

**委員** 年間の新規就農者数と経営形態の状況は。

**農政課長** 毎年10名程度が新規就農しています。畜産経営への就農者も数名いますが、トマトやアスパラなど施設園芸への就農が多くを占めており、半数以上が新規参入になります。



新規就農者の研修

#### まちづくり課所管分

**委員** 阿蘇復興祭の今後の展開は。

**まちづくり課長** ちょうちん祭りは本年4月6日から16日にかけて阿蘇神社前で開催予定です。坊中地区や内牧地区へと取組みの輪が阿蘇市全体に広がるよう、実行委員会内での協議を進めています。

#### 観光課所管分

**委員** 地域おこし協力隊の事業内容は。

**観光課長** 観光課内に配置して、インバウンド対応として通訳や翻訳の業務を担っていただきます。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第26号** 「令和6年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について」

観光課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第34号** 「令和6年度阿蘇市水道事業会計予算について」

上下水道課長から補足説明があり審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第35号** 「令和6年度阿蘇市下水道事業会計予算について」

**委員** 一般会計から繰入され補助を受ける2億9千万円の内、交付税の対象となる額は。

**上下水道課長** 一般会計からの補助金の内、基準外経費が約6千万円程度となります。残りが基準内経費と

なり、その内の44パーセントが交付税対象となります。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第38号** 「財産の無償譲渡について」

農政課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第39号から議案第45号** 「旧債による公有財産の使用権の一部変更について」

**委員** 使用料算定の方法は。

**農政課長** 基準単価はありませんが牧野組合と使用者との間で1平方メートル当たり20円程度で算定されています。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。

# 令和6年第2回阿蘇市議会定例会審議結果

定例会に上程された議案47件の審議結果は以下のとおりです。

| 議案等番号  | 件名                                                                   | 審議結果 |
|--------|----------------------------------------------------------------------|------|
| 議案第3号  | 阿蘇市職員の降給に関する条例の制定について                                                | 原案可決 |
| 議案第4号  | 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について                               | 原案可決 |
| 議案第5号  | 阿蘇市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について                             | 原案可決 |
| 議案第6号  | 阿蘇市会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部改正について                                       | 原案可決 |
| 議案第7号  | 阿蘇市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について                      | 原案可決 |
| 議案第8号  | 阿蘇市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について                                       | 原案可決 |
| 議案第9号  | 阿蘇市介護保険条例の一部改正について                                                   | 原案可決 |
| 議案第10号 | 阿蘇市農業振興地域整備促進協議会設置条例の一部改正について                                        | 原案可決 |
| 議案第11号 | 阿蘇市複合経営促進施設条例の廃止について                                                 | 原案可決 |
| 議案第12号 | 阿蘇市古代の里キャンプ村条例及び阿蘇市営坊中野営場条例の一部改正について                                 | 原案可決 |
| 議案第13号 | 阿蘇市草原情報館の設置及び管理に関する条例の一部改正について                                       | 原案可決 |
| 議案第14号 | 阿蘇市水道事業給水条例及び阿蘇市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第15号 | 阿蘇市下水道条例の一部改正について                                                    | 原案可決 |
| 議案第16号 | 令和5年度阿蘇市一般会計補正予算(第7号)について                                            | 原案可決 |
| 議案第17号 | 令和5年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算(第2号)について                                     | 原案可決 |
| 議案第18号 | 令和5年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について                                       | 原案可決 |
| 議案第19号 | 令和5年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について                                    | 原案可決 |
| 議案第20号 | 令和5年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について                                      | 原案可決 |
| 議案第21号 | 令和5年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算(第3号)について                                       | 原案可決 |
| 議案第22号 | 令和5年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算(第2号)について                                       | 原案可決 |
| 議案第23号 | 令和5年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算(第3号)について                                       | 原案可決 |
| 議案第24号 | 令和5年度阿蘇市病院事業会計補正予算(第1号)について                                          | 原案可決 |
| 議案第25号 | 令和6年度阿蘇市一般会計予算について                                                   | 原案可決 |
| 議案第26号 | 令和6年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について                                            | 原案可決 |
| 議案第27号 | 令和6年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について                                           | 原案可決 |
| 議案第28号 | 令和6年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について                                             | 原案可決 |
| 議案第29号 | 令和6年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について                                          | 原案可決 |
| 議案第30号 | 令和6年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について                                              | 原案可決 |
| 議案第31号 | 令和6年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について                                              | 原案可決 |
| 議案第32号 | 令和6年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について                                              | 原案可決 |
| 議案第33号 | 令和6年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について                                              | 原案可決 |
| 議案第34号 | 令和6年度阿蘇市水道事業会計予算について                                                 | 原案可決 |
| 議案第35号 | 令和6年度阿蘇市下水道事業会計予算について                                                | 原案可決 |
| 議案第36号 | 令和6年度阿蘇市病院事業会計予算について                                                 | 原案可決 |
| 議案第37号 | 熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の一部変更について            | 原案可決 |
| 議案第38号 | 財産の無償譲渡について                                                          | 原案可決 |
| 議案第39号 | 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について                                               | 原案可決 |
| 議案第40号 | 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について                                               | 原案可決 |
| 議案第41号 | 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について                                               | 原案可決 |
| 議案第42号 | 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について                                               | 原案可決 |
| 議案第43号 | 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について                                               | 原案可決 |
| 議案第44号 | 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について                                               | 原案可決 |
| 議案第45号 | 旧慣による公有財産の使用権の一部変更について                                               | 原案可決 |
| 同意第1号  | 阿蘇市教育長の任命について                                                        | 同意   |
| 同意第2号  | 阿蘇市教育委員会委員の任命について                                                    | 同意   |



## 《追加議案》

| 議案等番号  | 件 名               | 審議結果 |
|--------|-------------------|------|
| 報告第2号  | 専決処分の報告について       | 報 告  |
| 議案第45号 | 和解及び損害賠償の額の決定について | 原案可決 |

### 市長提出事件数

可 決…44件（条例14件、予算21件、その他9件）  
 同 意…2件  
 報 告…1件

## 意見の分かれた議案等の賛否表

○：賛成 ●：反対 議：議長

| 議席番号   | 1  | 2  | 3  | 4   | 5  | 6  | 7  | 8   | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
|--------|----|----|----|-----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 氏 名    | 杉谷 | 中川 | 菊池 | 竹原  | 佐藤 | 佐藤 | 児玉 | 甲斐  | 立石 | 竹原 | 園田 | 市原 | 大倉 | 湯淺 | 五嶋 | 古木 | 谷崎 | 菅  |
| 議 案    | 保信 | 文久 | 勝秀 | 真理子 | 和宏 | 菊男 | 正孝 | 純一郎 | 昭夫 | 祐一 | 浩文 | 正  | 幸也 | 正司 | 義行 | 孝宏 | 利浩 | 敏徳 |
| 認定第25号 | ○  | ○  | ●  | ○   | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ●  | ○  | ○  | ●  | ○  | ○  | ○  | ○  | 議  |

## 討論の内容

### 認定第25号 令和6年度阿蘇市一般会計予算について

**反対討論▶▶** 運動団体補助金の918万円については、部落差別の解消の推進に関する法律の附帯決議において「過去の民間団体の行き過ぎた言動等、部落差別の解消を阻害していた要因を踏まえ、これに関する対策を講じることも併せて、総合的に施策を実施すること」とされていることから、この趣旨を踏まえ反対します。

**賛成討論▶▶** 文教厚生常任委員会において、審議され可決されたものであることから賛成します。

**反対討論▶▶** 市営住宅「坊中南団地A棟建設工事」について、鉄筋コンクリート1棟2階建てが5億5,100万円で、監理業務・解体撤去を含めると5億9,300万円の予算となっています。13世帯が入居となると、単純計算で1世帯当たり4,500万円となります。老朽住宅の建て替えには賛成しますが、1世帯当たり4,500万円の建設費は市民目線で考えれば到底認められません。入居する方が、高級マンションのような豪華なものを求めているとは到底思えず、せめて快適な生活が送れるもので良いと思っているのではないのでしょうか。この団地には、現在40世帯が入居しており、今後2棟の建設が予定されているが、同じもので建設すれば、3棟で約18億円もの予算が必要となります。2階建てであれば、例えば、軽量鉄骨等で建てれば耐震性も充分あり、1棟当たり2～3億円で建設できるのではないのでしょうか。10年間は補助もあり現状の家賃で済むようですが、その後家賃が相当高くなるのも問題です。なぜ、建設費が安く済む軽量鉄骨等造りで、入居を待っている全40世帯分をまとめて改善しようとしなかったのか。また、執行部が、なぜその事に気付かなかったのかが問題であり、今後の建設のこともあり承認はしません。

**賛成討論▶▶** 経済建設常任委員長から「事業費は近年の物価上昇を踏まえ、令和2年度の設計額から50%強の物価上昇を見込んで建設費を計上しており、議決後は、改めて設計単価の見直し等により更なる事業費抑制に努める」との報告がなされていることから賛成します。

# 12人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 佐藤 和宏 「『阿蘇市版ライドシェア』導入の検討を」…P13
- 2 市原 正 「安全安心な野焼きを継続するためには」…P14
- 3 児玉 正孝 「危機管理監の役割と位置付けは」…P14
- 4 杉谷 保信 「空き家対策について問う」…P15
- 5 竹原真理子 「安全な水道水供給への取り組みは」…P15
- 6 佐藤 菊男 「滝室坂トンネルの開通時期は」…P16
- 7 五嶋 義行 「狩尾幹線の復旧の見通しは」…P16
- 8 中川 文久 「『地域おこし協力隊員』の募集と活動内容は」…P17
- 9 菊池 勝秀 「介護予防・防災拠点として『公民館（集会所）』の再生を」…P17
- 10 谷崎 利浩 「観光業が人材不足。対応は。」…P18
- 11 竹原 祐一 「外国人労働者との地域共存を」…P18
- 12 園田 浩文 「小中学校二学期制導入の検討を」…P19



佐藤 和宏

## 「阿蘇市版ライドシェア」導入の検討を

佐藤

公共交通については、少子高齢化に伴う市民の移動手段とインバウンド回復による観光客増加の影響で混雑緩和対策の議論が全国で進められている。本市でも同様に検討が求められるが、現在の状況は。

秦観光課長

主要観光地までの公共交通（路線バス・JR）は、便数など利便性に課題があり、観光客はレンタカー利用を選んでいる傾向にあります。タクシーもコロナ禍以降不足しており、特に休日、夜間の利用は予約無しでは待ち時間が長くなっている状況です。現在、対策として熊本県がWebタクシーの実証実験を行っています。

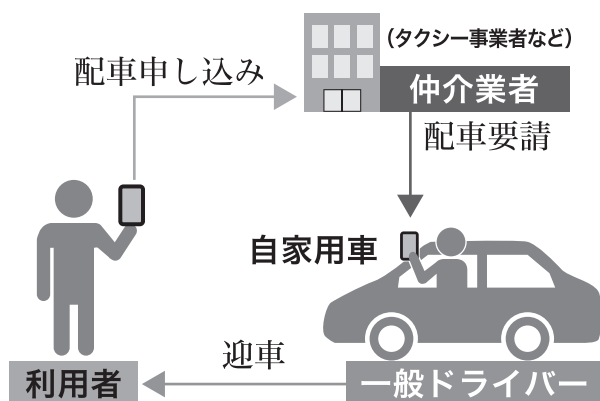
佐藤

市では、路線バスや福祉バス・乗合タクシーを実施しているが4月から解禁されるライドシェアの認可を受ければ、観光客や市民の移動手段として新たな取組みに繋がるのではないかと。ライドシェアで移動手段が解決するという事ではないが今後の有効な対策としてライドシェア導入を検討できないか。

廣瀬企画財政課長

一般ドライ

バーが自家用車を活用して有償で顧客を運ぶライドシェアは、タクシー会社の運行管理のもと公共交通の不足が深刻な地域などに限定して解禁されており、現在のところ市内タクシー事業者の方々と具体的なライドシェア導入の検討には至っていません。ライドシェアを導入した場合、タクシー不足に対応できる一方で、乗客の安全確保などの問題もあり、引き続き既存の交通業者と協議しながら、将来を見据えた持続可能な移動手段を模索していきたいと考えています。



「ライドシェア」のイメージ



# 安全安心な野焼きを継続するためには



市原 正

**市原** 多面的機能支払交付金事業での草原維持活動に関して、現在野焼き関係の作業等に支払う日当の金額は。

## 佐伯農政課長

1日上限9千円半日4500円を阿蘇市管内の牧野組合66組織で構成する運営協議会で取り決めていきます。

## 市原

参加された方々にきちんと日当が支払われ、金額も統一するよう行政指導を求めたいが。

## 農政課長

補助事業を活用するに当たっては各組合員末端までの合意形成が大原則で、そのことを再認識していただくよう周知を引き続き徹底したいと思います。

## 市原

安全に、更に作業を軽減するため、中山間地域直接支払交付金を活用して防火帯整備などが実施できないか。

## 農政課長

交付金を活用しての防火帯整備は可能です。野焼きが安全かつ安心に行える取組みを関係機関と協議し進めます。



阿蘇の野焼き

## 防災拠点施設を備えた第2庁舎の建設は

### 市原

能登半島地震が発生した後災害関連のテレビ番組で、ある大学教授が「これだけ日本各地災害が多いと各自治体が災害に直ぐに対応できる拠点施設を整備する必要がある」と提案していた。第2庁舎の建設については、これまで議会でも取り上げられてきたが、全国に先駆け防災拠点施設を兼ねた第2庁舎を整備してはどうか。

### 高木総務部長

防災を担当する立場からは、非常にありがたいご意見ですが、市が直面する喫緊の課題や当面の課題、それらを整理した上で中長期的な展望の下での防災拠点施設を備えた第2庁舎建設というふう

# 危機管理監の役割と位置付けは



児玉 正孝

**児玉** 災害時におけるリーダーとしての役割を担う危機管理監の任用に至った経緯は。

## 市原防災情報課長

市民の生命財産を守るべく緊急事態への体制整備や、職員の危機管理能力の向上を更に図ることを目的に、専門的な知見を有する方の採用に至りました。採用する危機管理監は、他自治体で防

災行政の実務経験がある自衛隊出身の方です。

## 児玉

任期付職員としての採用だが任期は何年か。

## 防災情報課長

任期は令和6年度から3年間の予定であり、最大2年の延長も可能です。

## 児玉

今まで総務部長が司令塔となり担ってきた災害対応を、今後は危機管理監が担っていくと思うが期待するものは。

## 高木総務部長

災害対応は経験が全てであり、限られた人員をより有効に配し対応することが重要です。専門家として基本的な考え方をしっかり職員に植え付けていただき、今

後のあらゆる災害に、より円滑に対応できるよう期待しています。

## 健康寿命を延ばすための取組みは

### 児玉

## 山内健康増進課長

適度な運動と食事に気を付け、地区のサロン活動などで社会参加を自ら進んで続けていくことが必要であり、加えて、健康診断や特定健診を受けることが重要です。自覚症状のない時から継続して健診を受けることで病気の予防に繋がります。市では、受診の結果に応じて、保健師や管理栄養士が生活習慣や食生活についての個別指導を行っています。

他に「人口知能(AI)」「職員の副業について」の質問がありました。



みんなの参加で地域がつながる防災訓練

# 空き家対策について問う



杉谷 保信

**杉谷** 空き家の定義と判断基準は、**市原防災情報課長** 空き家の定義は、建築物又はこれに属する工作物であって居住その他の使用がなされていない状態のことです。判断基準は、建築物の所有者等による利用実績等について総合的に客観的に判断することとされておりあります。

**杉谷** 改正空き家対策特別措置法が令和5年12月13日に施行されたがその内容は、

**防災情報課長** 「活用の拡大・管理の確保・特定空き家の除去」等での対応強化を目的として、所有者に対し、国・自治体の施策に協力する努力義務が追加されました。改正後の法律に基づき、所有者の責務強化に沿った対応を求めていると考えています。

**杉谷** 空き家問題について、一般社団法人等と自治体が連携協定を結んでいる事例があるが、市の考えは、

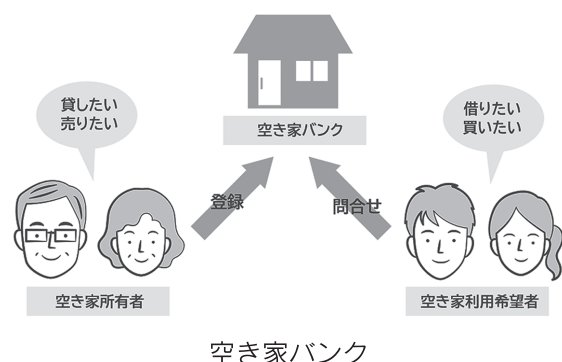
**石松まちづくり課長** 平成28年から、空き家バンクに登録する物件の調査やその後の媒介などに関して

熊本県宅地建物取引業協会と協定を締結し取組んでいます。

**杉谷** 空き家バンクの登録数及び賃貸や売買の成立件数は。また、空き家解消に向けた取組みは。

**まちづくり課長** これまで空き家バンクに登録した件数は341件でその内、賃貸と売買が成立したのは216件となっています。空き家の解消に向けては、本年10月を目途に設置予定の「移住定住支援センター」に専門の人材を配置して空き家バンクの充実を図っていきます。

他に「奨学金返済への負担軽減策の検討について」の質問がありました。



# 安全な水道水供給への取組みは



竹原 真理子

**竹原** 水道事業は、2018年の水道法改正で民間委託が可能となっており、全国では市民が知らない間に外資系の会社に委託する自治体が増えている。熊本県内でも検針や料金徴収等を委託し、5年間で33億円を支出している自治体があるが、市は他自治体の民間委託の状況を把握しているか。また、今後の経営方針は。

**竹原上下水道課長** 県内47事業体のうち、徴収や窓口業務など委託している事業体は7事業体。取水、浄水施設や配水施設の運転管理など委託している事業体は12事業体あります。市としては、民間委託の予定はなく、直営を堅持していきます。

**竹原** 安全な水道水供給への取組みは。

**上下水道課長** 水道水の安全と安定的な供給が水道事業を行う上で最も重要とされています。水道法に基づく水質の定期検査や適正な滅菌処理により、安全な水道水供給に努めています。

**こども食堂について**

**竹原** 本市における「こども食堂」の現状と支援の状況は。

**松岡福祉課長** 令和5年度に市補助を活用し運営を行った団体は1団体です。運営については団体等の自由意思による社会貢献活動として行われますが、人の手配や安全な食材の確保などに苦慮されており、寄附やボランティアが不可欠となっています。

寄附を希望される場合は、直接こども食堂に連絡をされるか、県のホームページに掲載されている「こども食堂コーディネート」にご相談ください。

子ども食堂(地域食堂)の多くはボランティア活動や寄付によって支えられています。



**ボランティアとして参加する**

調理、子どもとの関わり、学習支援等、得意分野を活かして参加することができます。



**食材等を寄附する**

お米や日持ちのする加工食材等、ご支援を随時受け付けています。



**活動資金を支援する**

活動に賛同いただける企業・個人様からのご支援を随時受け付けています。

こども食堂



# 滝室坂トンネルの開通時期は



佐藤 菊男

**佐藤** 国道57号滝室坂トンネルはいつ頃開通する予定か。

## 中本建設課長

トンネルの中を覆う工事が93パーセントの進捗で、国道との取付工事等が進められていますが、開通時期は未定とのことですが、

## 佐藤

地域高規格道路「竹田阿蘇道路」の早期の整備促進を熊本県大分県と一緒に、国土交通省や財務省へ力強く要望されたい。

## 佐藤市長

波野地区において重要な課題を抱えている部分もありますので、それを含め力強く前へ進みそして大分と熊本間が早く一本の道路で結ばれるよう、関係機関にしっかりと要望していきます。

## 阿蘇望橋の補修について

## 佐藤

広域基幹林道阿蘇東部線の「阿蘇望橋」補修設計業務が完了しているが、補修工事の着工予定時期はいつ頃計画されているのか。

## 佐伯農政課長

補修設計で概算工事費が多額となるため、補助事業等の検討を行い財政状況に応じ、計画

的に施工を検討します。

## 佐藤

以前に質問した、橋周辺の竹や雑木等の伐採による景観保全と整備は。

## 農政課長

改修工事の中で重機等の有効利用を計画するとともに、地域の協力をお願いしながら河川敷の繁茂した樹木、竹林等の除去等の景観整備を検討します。

## 農業振興地域整備計画について

## 佐藤

高齢化や農業後継者がいないことから離農を決意する農家が増え、多くの原野の荒廃化が進んでいるが、農業振興地域の除外で植林等による土地の有効利用の取り組みがあれば、農政課に相談いただき、個別案件として対応していきます。

## 佐伯農政課長

農振除外の要望があれば、農政課に相談いただき、個別案件として対応していきます。



平成11年完成当時の「阿蘇望橋」

# 狩尾幹線の復旧の見通しは



五嶋 義行

## 五嶋

地元地域では「熊本地震から8年経つが道路はどうなるのか」との声があがっている。復旧の見通しは。

## 中本建設課長

整備の方向性としては、熊本県に対して山林を守るための治山事業ということで要望を続けていますが、復旧の見通しは立っていません。

## 五嶋

狩尾幹線は、昭和41年に国の一大事業として総額約40億円を投じた「国営阿蘇草地改良事業」によって整備された。もともと農林水産省が造った道路であることから、農業用に戻して整備をお願いするなど国への働きかけはできないか。

## 藤田経済部長

山腹崩落の危険性を取り除くための治山工事を、市道ということで急いでもらっており道路整備については段階を踏んで取り組んでいくべきものと思っています。莫大な費用がかかりますので国や県への要望活動は引き続き行っていく必要があります。地元の盛り上りが大事となります。

## 五嶋

震災後、市が道路復旧を諦めたとの報道に対し抗議をした経緯があるが、道路復旧に対する市長の思いは。

## 佐藤市長

住民の皆さん方の何とかして開通したいという強い思いがありますので、私も決して諦めた訳ではありません。地元の方の御意見をよく聞きながら、少し時間はかかってでも開通に向けて国県への要望も行っています。

現在は、早く山を治めるということに集中しておりますが、その後にについては、地元の方や議会とも協議をした上で前に進めていくことが一番かと思っています。

他に「高規格道路」「地下水保全」「図書館の利用向上」等の質問がありました。



市道狩尾幹線

# 「地域おこし協力隊員」の募集と活動内容は



中川 文 久

**中川** 令和6年度に取組む「地域おこし協力隊員」の募集内容は、

**石松まちづくり課長** 7月に2名の採用を計画しており、市ホームページや、民間のサイトで募集します。まちづくり課では「移住定住推進」について、観光課では「インバウンド対応」についての人材を募集します。

**中川** 良い人材に来てもらうためには、何をしてもらうかを明確に示すことが大事だと思うが。

**まちづくり課長** 移住を検討している方に対して、暮らしに関するリアルな体験談をSNS等で発信する事業など、10月に設置予定の「移住定住支援センター」運営を含めた活動内容を募集要領に明記していきます。

**中川** 隊員になった方には、市民からのサポートも大事になると思うが。

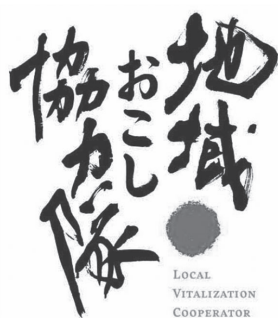
**まちづくり課長** 各地域とのコミュニケーションが大事となりますので、隊員への支援体制を整えていきます。

**阿蘇たかな「ハクサイダニ」の対策は**

**中川** 昨年に続き今年もハクサイダニの影響がでているようだが、有効な対策は。

**佐伯農政課長** 現在のところ有効な農薬がないことから、白菜用農薬での効果について試験が行われています。通常の場合、薬効や薬害などの栽培試験を経る関係で、国の認可までに約3年から5年かかるようです。農薬以外の対策としては、被害が発生した圃場で連作をしないことや、夏場の太陽熱による圃場の消毒のほか、耕起、周辺の除草作業等があげられますので、広く周知を図っていきます。

## 阿蘇市「地域おこし協力隊員」2名募集



地域おこし協力隊

移住定住  
支援  
1名

インバウンド  
観光対応  
1名

# 介護予防・防災拠点として「公民館（集会所）」の再生を



菊池 勝 秀

**菊池** 本市の65歳以上の方は約40パーセントと、今後、介護を必要とする方が増えていく中、例えば地域の公民館（集会所）を、サロン等の通い・集いの場としてもっと活用すれば、身体的なほか、認知の維持・改善等が図られ介護予防に繋がると思う。また、多くの方が集れば顔見知りが増え、災害時にも連携した避難所運営も可能となる。ただ、多くの公民館が、洋式トイレでなく老朽化で傷んでおり、改修費は住民負担である。そこで、最近、高森町が全額県の補助事業で、介護予防拠点としてトイレ等を改修した。同様に補助金で改修はできないか。

**宮崎市民部長** 本市の介護関連施設では、スタッフ不足等で利用・入所ができない状況があります。現在県の補助事業には、スタッフや施設的环境整備を優先しているところがあります。

**南海トラフ巨大地震を想定した備えは**  
**菊池** 南海トラフ巨大地震は、静

岡県沖から鹿児島県の広範囲で発生し、特に大分・宮崎県は津波による甚大な被害が予想される。本市にも大分県等から避難者受入の要請があると思われるが、市独自のホテル等との協定は。

**市原防災情報課長** 広域避難者の対応は、県が調整するため、市独自の協定等は行っていない。

**菊池** この地震の規模では、県の指示や調整はまず期待できない。市独自で事前協定し、二次避難施設として部屋を確保してはどうか。

**佐藤市長** 縦割り横割りという問題ではありませんが、直接という訳にはいかないことはご理解願います。

他に、「担い手不足が進む野焼きへの積極的な支援」について質問がありました。



改修等が望まれる地区集会所



# 観光業が人材不足。対応は。



谷崎 利浩

**谷崎** TSMCの経済効果に対し市は観光に力を入れるというが、宿泊業等では人材不足で稼働率が下がっている。人材確保への対応は。

## 秦観光課長

従業員不足により宿泊業では客室に対して8割前後の稼働状況となっています。また、人手不足等の理由で、旅館組合に加盟する21軒のうち、4軒が年末年始に休業するという今までにない事が起きています。対策としては業務改善により体力をつけ、良い雇用条件につなげることが基本と考えます。これまで宿泊施設や店舗の60数軒が国の補助を活用して上質化高付加価値化を図り、高単価の販売ができる基盤を整え、一定の成果を出しています。人材不足は全国的であり、また介護や農業など全般的な問題ですので、どういった政策が良いのか分析して対応したいと思います。

や世界文化遺産推進に影響を与えるが対応は。

## 村上住環境課長

法令上では、規制するものがないため、世界文化遺産推進への影響が懸念されます。

現在の対応としては、指導要綱に基づき、事業者には土地の権利を取得する前に協議をお願いしています。

また、県に対して阿蘇全域として捉えるべきであるとの認識で、強く対応の協議を行っているところです。

## 谷崎

熊本市の地下水について新たな学説を聞いたが。

## 住環境課長

元九州大学の島谷先生は、「阿蘇の地下水が熊本市の地下水を潤している」との学説を唱えていますので、阿蘇地域の水源涵養の重要性について、強く主張していきます。



竹原 祐一

**竹原** 技能実習生の受け入れ人数等の状況は。

## 森永市民課長

市に住民登録をされている外国人は、本年1月31日現在で697人です。技能実習の資格の方は293人になります。市民課では受入れ先事業所等の情報はありません。

## 竹原

黒川地区に、技能実習生が企業に配属される直前に入国後講習を受ける「阿蘇技能研修センター」の開設が予定されている。人口減少、人手不足の中、外国人労働者の必要性は増大していくと思われるが、入国後の日本語講習では、日常会話をマスターする事は難しく、地域との交流においても意思疎通が困難を極めるのではと危惧される。市の対策は。

## 石松まちづくり課長

外国の方に日本の習慣や文化を学んでもらうことを目的として、昨年10月から地域日本語教室「にほんごあそびば」を開設しています。また、昨年1月に阿蘇市多文化共生連絡協議会を立ち上げており、関係機関等と連携しな

# 外国人労働者との地域共存を

がら、日本人も外国人も互いに暮らしやすい「多文化共生のまちづくり」を推進していきます。

## 学校給食に有機農産物を

**竹原** 国は、2050年に向け「みどりの食料システム戦略」を制定し有機農業耕作面積を約100万ヘクタールに拡大する目標を定めている。学校給食での有機農産物使用について検討できないか。

## 佐藤市長

生産量の面から学校給食で取り扱うのは困難です。議員から生産者に働きかけをしていただくと有機農産物の生産者が増えてくると思いますので、その時点で検討します。

他に「高齢者・障害者の皆さんの避難所生活について」の質問がありました。



阿蘇の景観を阻害するメガソーラー



地域日本語教室「にほんごあそびば」

## 谷崎

メガソーラーは阿蘇の景観

## 世界文化遺産登録に向けた取り組みについて

# 小中学校二学期制導入の検討を



園田 浩文

**園田** これまでに、二学期制導入について校長会や関係機関等で検討されたことはあるか。

**藤井教育課長** 教育委員会や校長会等で二学期制が話題になったことはありません。

**園田** 今後、保護者や学校側から導入についての声が上がれば、検討されるのか。

**教育課長** 三学期制を二学期制にした場合の環境変化を考慮し、委員会内で十分検討し校長会等で協議していきます。

**園田** 教育委員会としては、三学期制が子供達にとっても最善であるとの認識か。

**坂梨教育長** 二学期制については今のところ導入の予定はありませんが、各小中学校では、学校長の裁量である通知表を令和6年度から年2回にすることとなっています。このような2学期制のメリットを3学期制の中で活かしながら、より充実した学校教育に取組んでいきます。



小学校の授業

**阿蘇の温泉資源を守るためには**  
**園田** 地震後の泉源・温度等の現状は

**秦観光課長** 鉾泉地の登録は法人及び組合46筆、個人が37筆、合計83筆です。地震後の湯量、温度等については、概ね地震前と変わらない泉源が多いようですが、一部に温度や湯量の増減が見られます。

**園田** 泉源の維持管理に関して管理者への支援を検討できないか。

**観光課長** 温泉のレジオネラ菌調査は旅館組合等への支援を行っておりますが、泉源（管）の清掃等については実態把握を行います。

他に「医療センター常勤医師の確保に伴う改修工事と今後の患者の動向について」の質問がありました。

## 傍聴してみませんか /



阿蘇市議会 次回開催予定



| 定例会                 | 会期日程                      | 一般質問               |
|---------------------|---------------------------|--------------------|
| 令和6年<br>第3回<br>(6月) | 5月31日(金)<br>～<br>6月19日(水) | 6月17日(月)<br>18日(火) |

※正式な日程は、議会運営委員会で最終決定となります。お知らせ端末やホームページで改めてお知らせします。場合によっては、日程の変更や傍聴を制限することがあります。



# 阿蘇市議会活動状況 (令和6年2月～令和6年4月)

- ◆ 2月9日
  - ・ 阿蘇市議会議会運営委員会
- ◆ 2月15日
  - ・ 阿蘇市議会議会運営委員会
  - ・ 令和6年第1回阿蘇市議会臨時会
  - ・ 阿蘇市議会全員協議会
- ◆ 2月17日
  - ・ 阿蘇立野ダム完成式 (南阿蘇村)
- ◆ 2月22日～3月14日
  - ・ 令和6年第2回阿蘇市議会定例会
  - ・ 阿蘇市議会全員協議会 (2月22日)
  - ・ 阿蘇市議会運営委員会 (3月12日)
- ◆ 3月19日
  - ・ 阿蘇小学校屋内運動場改築工事安全祈願祭
- ◆ 4月6日
  - ・ 第2回阿蘇ちょうちん祭り「点灯式」
- ◆ 4月9日
  - ・ 阿蘇市町村議長会総会
- ◆ 4月10日～11日
  - ・ 第284回熊本県市議会議長会 (荒尾市)
- ◆ 4月14日
  - ・ 第八師団創隊62周年及び  
北熊本駐屯地開設67周年記念行事 (熊本市)
- ◆ 4月20日
  - ・ 令和6年度阿蘇市文化協会総会
- ◆ 4月25日
  - ・ 九州市議会議長会第5回理事会 (熊本市)
  - ・ 第99回九州市議会議長会定期総会 (熊本市)
  - ・ 令和6年度阿蘇市老人クラブ連合会総会
- ◆ 4月26日
  - ・ 令和6年度阿蘇市区長会総会



阿蘇立野ダム完成式(南阿蘇村)



阿蘇小学校屋内運動場改築工事安全祈願祭



第284回熊本県市議会議長会(荒尾市)

編集後記

若葉の輝きが、初夏を感じるこの頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。

広報委員会一同、市民の皆様方に議会の活動を知っていただき、わかりやすい紙面づくりに努めたいと思います。どうぞ、ご愛読いただきますようお願いいたします。

委員 竹原真理子

## 【議会広報特別委員会】

委員長 園田 浩文

副委員長 甲斐純一郎

委員 谷崎 利浩

佐藤 菊男

竹原真理子

菊池 勝秀

中川 文久